

# 相生市議会だより

第 99 号

平成22年12月10日

発行：相生市議会 <相生市旭一丁目1番3号 ☎ 23-7122> 編集：議会報編集委員会



葉牡丹（若狭野町）

## 九月議会から

九月定例市議会は、九月七日から九月十五日までの九日間にわたって開催されました。

今期定例会では、報告一件、補正予算四件、条例の改正四件、事件案件三件、人事案件二件を審議しました。

そのうち、「相生市総合計画に関する基本構想を定めることについては、特別委員会を設置し、議会閉会中の付託事件として審査することとなりました。

その他の案件は、可決、同意等され、その主なものは七〜八ページにまとめました。

また、平成二十一年度各会計決算の認定についても、決算審査特別委員会が設置され、その審査の結果は十二月議会において報告されることになっていきます。

一般質問は、八名の議員が行い、市当局の現状、方針等考え方をただしました。その概要については、二〜六ページにまとめました。

# 九月議会 一般質問

雇用対策について  
矢野・若狭野  
小学校の統廃合  
について

いわさき  
岩崎  
おさむ  
修

**問** 依然として厳しい雇用情勢が続いているが、相生市ではどうか。

**答** ハローワーク相生管内における七月の有効求人倍率は〇・四一倍で、うち正規労働者は〇・二九倍、非正規労働者は〇・七四倍で、昨年同月より〇・〇八ポイント改善され、五月以降は回復傾向にあるが、全国の〇・五三倍を下回っているのが現状です。

**問** 市においても、昨年度から三か年の計画で、雇用対策事業が取り組まれているが、今後継続して実施する必要のある事業について、どのように考えているのか。

**答** 現在の事業終了後、継続事業として取り組んでいく事業をよく精査し、正規雇用化も含め



コスモストーク

雇用の確保に努めてまいります。

**問** 矢野・若狭野小学校の統廃合について、矢野地域における住民説明会をどのように受けとめているか。また今後、矢野地域のまちづくり、活性化についても、小学校の統廃合問題とあわせて話し合いを進める必要があるのではないかと懸念しているが、地域

**答** 統合について賛否両論あるなか、地域

ち上げた矢野小学校住民協議会から出していただく意見に沿って進めてまいりたいと考えています。

**問** 地域の活性化は大変な問題。教育委員会だけで対応できるのか。

**答** 地域の活性化は非常に大きな問題で、全体のことを教育委員会だけで処理していくのは難しいです。住民協議会は、今後、こういった形で進めていくかを協議していただくものですが、そこで活性化の問題も前面にといた意見がでてくれば、他の部局にも応援をお願いすることもあります。

**問** 市長にお伺いしたい。地域の活性化と一口にいっても内容は多岐にわたる。市長部局として、協力するだけでなく、積極的に矢野地区の問題を検討すべきではないか。

**答** 矢野地区全体の活性化のために、地元のみならず、また私どももアイデアを出していきながら、誠意をもって対応していきたいと考えています。

豪雨による災害  
について

みやくさ  
宮 真木

**問** 国土交通省が八月十一日に発表した国内の深層崩壊発生地の恐れがある危険箇所を四段階に分けたマップが発表された。相生市内でそれに該当する危険箇所およびそれに順ずるものがあるのか。

**答** 県内では過去に深層崩壊の発生事例はありません。本市の状況としては、低いとランク付けされた地域が大部分と推察します。

**問** 最近のゲリラ豪雨は、雨量が瞬間的に上がる状態が発生しているが、豪雨時期に備えているが、豪雨時期等は排水能力が発揮できるように整備、清掃されているのか。

**答** 公共下水道整備認可地域の道路側溝・雨水幹線の整備率は九十六・三％で、時間雨量四十五ミリ対応の水路で設計されており高潮時は四箇所の強制排水ポンプを整備して対応しています。

側溝の清掃は各自治会による地区清掃で対応していただいています。対応が困難な大きな断面の水路等は市で点検・清掃を行っています。

小中学校の  
情報教育について  
過疎対策について

と  
い  
井  
土  
も  
と  
子  
本

**問** 現在の小中学校ホームページは、従来より画一的ではなくなりましたが、充実はされていない。開かれた学校としてのツールとして、現状をどう認識しているのか。また、充実させるため、目標を設定し、取り組むべきではないか。

**答** 学校ホームページは、掲載する基準を定めており、その基準より下回らないよう、また、特色のあるものにするよう工夫して取り組んでいます。今後、各学校担当者への研修会を通じ、より質の高い学校ホームページを目指します。

**問** ホームページ作成の負担を軽くするため



生活交通システムの実証実験（デマンドタクシー）

めの分業化を進めていくべきではないか。

**答** より質の高い学校ホームページを指す一環として全ての学校において、教職員のホームページ作成技能の向上を図り、複数体制が取れるように考えています。

**問** 農村が疲弊するということ。農地・里山も同時に荒廃するということであり、「集落は集落自らで守る」過疎対策において、このことが前

提になると考えられるが、今後どのような対策を考えているのか。

**答** 矢野・若狭野地域では将来、高齢化や人口減少の加速が著しく進むおそれがあるのではないかと認識しています。対策として、現時点では生活交通システムの実証実験※、特別指定区域制度※による区域外からの転入促進策等を通じての集落対策などに取り組んでいます。まずは地元

の方々の意気込みが大切であるとされており、市としては地元の方々の意識醸成を含めて取り組んでいき、地域の活性化を図り、人口減少に少しでも歯止めをかけられればと考えています。

食品トレー等  
プラスチックの  
リサイクル  
について  
新指導要領の  
完全実施について

く  
す  
だ  
楠  
田  
み  
ち  
お  
道  
雄



拠点回収

**問** 広島のリサイクル工場で見学したところ、プラスチックは粉碎後、重量物と軽量物に分け、一方は製品化され、他方はゴミとして処分されるようです。市のリサイクルセンターでの処理方法について伺います。

**答** 市内五十箇所の拠点場所

※生活交通システムの実証実験：市街地中心部より遠隔地で交通不便地が大半を占める矢野町（榊、釜出、金坂）、若狭野町（雨内、福井、若狭野）地域で自宅から最寄りのバス停までの送迎を事前予約制で6か月間試験運行を実施する実験  
 ※特別指定区域制度：市街化調整区域では、自然環境や農地を守るため建物の建築が厳しく制限されているが、その建築制限の一部を緩和する制度  
 ※インゴット処理：使用済み発泡スチロールを溶かして型に流し込み棒状の塊にすること

で回収した後、食品トレイとプラスチック製容器の分別を行います。

発泡スチロールの純度を高めるため、食品トレイと包装がプラスチックのものではできる限り分けず。異物が混入すると、再資源が悪くなるので、かなり汚れているトレイについては、除いていきます。また、トレーについては、溶かした後インゴット処理(※)を行い、売却しています。

**問** ゆとり教育以前の内容が復活し、授業時間が増加すると思われる。多くの保護者の方が不安を抱いておられるが、現状はどうか。

**答** 小学校では平成二十三年度から中学校は平成二十四年度からの実施で、現在は移行期間中です。小学校高学年では国語・社会・算数・理科・体育の授業時間数を10%増加、中学校では、外国語を加えてやはり10%増加します。

本年は、小学校での移行最終年度で、一週間あたり一時間増加しています。また五、六年生で外国語活動を週一時間当て

ています。また中学校での外国語の授業は、週三時間から四時間に増えます。これは、新学習要領で読む、書くの技能を加えており、また単語数が九百語から千二百語程度に増加するためです。



あいおい市民地球温暖化対策チャレンジプランについて  
相生市一般廃棄物処理計画について  
まえかわ いくすけ  
前川 郁典

**問** 相生湾の里海づくりをどのように推進していくのか。

**答** 平成二十年度から環境省の里海創生支援モデル事業の選定を受け、相生湾の生物を保全し、豊かな海をつくることや環境学習、自然環境の保全、再生、地域の活性化などの取り組みを進めてまいります。

本年八月から、あいおい播磨灘の里海づくり協議会として海に関する学習や環境体験事業の展開を図っています。



環境学習

**問** ISOの推進項目に、環境家計簿があるが、全市民への展開をどのように考えているのか。

**答** 今年度は、全小学校の高学年を対象に、親と子の夏休み環境日誌を実施しております。これは各家庭でそれぞれのエネルギーを使用しそれにより、CO<sub>2</sub>の排出量を確認することで、日々の生活を見直し、身近にできることから地球温暖化防

止に取り組んでもらうことを目的としています。

**問** BDF(※)事業の取り組みの状況は。

**答** 平成二十一年に西播磨通運株式会社がBDF事業を実施するにあたり、国の補助を活用することを目的に相生市環境エネルギープロジェクト協議会が設立されました。現在は、モデル事業期間ですが、精製方法の向上、原料の調達、販路の拡大などを協議会で検討しな

がら事業展開を図ることとなっております。

**問** 平成十六年度に実施したゴミ分別説明会以降の相生市の一般廃棄物処理について変化はあったのか。

**答** 暮らしの生活展をはじめ、いろいろな機会での5R(※)の啓発活動等の効果もあり、ゴミの排出量は年々全体的に減少傾向です。

人口増対策について  
市庁舎の耐震診断と防災センターについて  
魚道確保について  
市の人事、給与について  
小中学校の適正配置について  
よしだ まさお  
吉田 政男

**問** 人口増対策について、総合計画策定のなかで都市計画区域の見直し等の検討はあったのか。

**答** 現在、線引きの見直しについては、市民にとってどういうメリット、デメリットがあるのかなど研究をしているところです。今後、関連計画策定に合わせ、検討いたします。

※BDF：バイオディーゼル燃料 菜種油や廃食油などを利用したディーゼルエンジン用燃料  
※5R：ごみを減らすための環境にやさしい5つの取り組み リデュース(減量)・リユース(再使用)・リサイクル(再資源化)・リ  
フェーズ(不使用)・リペア(修理)

**問** 市庁舎一号館の耐震診断の想定される結果と今後の対応について。

**答** 一号館は吹き抜け構造になっていることから二号館よりも悪い数値となることも想定されます。診断結果を受け耐震補強工事等に係る経費および今後使用できる期間と建て替えに係る費用等比較検討し、今後の方針を決めていきたいと考えています。

**問** 国の合同庁舎を防災センターとして活用することが最小の経費で最大の効果を得ることができると考えるがいかがか。

**答** 庁舎の耐震診断結果を待ったなかで、災害対策本部の場所の確保や災害時に必要なハードウェアなどの確保をします。合同庁舎の借り上げも視野に入れて検討を行っていききたい。

**問** 矢野川の魚道の確保について、その後の取り組み状況は。

**答** 矢野川流域の可動堰十七か所については、県事業の採択基準に満たないため魚道が未整



ファブリダム（可動堰）

備であるが、今後も県へ要望をしていきたい。

**問** 市長は常々どのような姿勢で臨んでいるのか。

**答** 市民のために努力、研鑽をし、その持っている能力を発揮している職員については、勤務評定制度により的確に評価をし、給与、昇任、異動などに反映しています。

**問** 平成十九年度から二十年度に行った職員給与のレベルアップについて、その理由は。

**答** 平成十八年度の給与構造改革に伴う地域手当の廃止により、さらなる給与水準の低下が見込まれ職員のモチベーション低下ひいては市民サービスの低下にもなりかねないと判断し、中堅職員の給与の格付けの見直し等を行いました。

**問** 小中学校の適正配置について、地元の賛成が得られないようであれば、小中学校の適正配置計画は当分の間、凍結すると明言していた

きたい。  
**答** 矢野地区のコスモストークでもはつきりと言っています。地元の同意がない限り統合はできないと思っています。



**問** 自殺者の現状について今回の報道の結果を見てどのようにお考えなのか。

**答** 相生市の自殺率(※)は県平均二十二・五をやや上回る二十五・二となっております。自殺問題は、私たちの身近な社会の中で起こっている深刻な問題であります。地域社会での自助、共助、公助の適切な組み合わせにより、地域福祉の向上を図っていくことが大切だと考えています。

**問** 「うつ病」有病者数や「ひきこもり」の実態をどう認識しているのか。

**答** うつ病の有病者数ですが、自立支援医療制度における主たる障害がうつ病の方は二十八人ですが、個人の医療情報であり罹患状況の実態を把握することは困難であり、また、ひきこもりも把握が困難な状況であります。必要な人が適切に医療機関にかかれるよう啓蒙していくことが重要であると考えています。

**問** 季節性感染症等の健康被害に対して、どのように市民に周知していくつもりなのか。

**答** 新たな感染症の発生状況や流行状況など日々変わる情報に関しては、新聞やテレビ等で最新の情報を収集していただき、また、季節ごとや新しい健康被害に関する情報は、広報紙および市ホームページの最新情報を活用して、情報を発信するよう努め、今後は携帯電話の「あいおい防災ネット」の活用も視野に入れ、更に効果的な手段について検討したいと考えています。

**問** 児童虐待の現状について子どもの安全確保優先の対応は。

※自殺率：人口10万人当たり自殺者数



こども110番

**答** 本事業は、食料の自給率向上を図るため、出荷を目的とする販売農家等が対象となっており、本市は零細農家が多く非常に厳しい施策です。

今後は、県普及センターや農協と協議をしながら、市内の農家を取り組みやすい作物を見出してその作物の生産拡大に取り組みたいと考えています。

**問** 農商工連携に関する取り組みの現状および今後の展望は。

**答** 今年度、米粉用米新規需要創出モデル事業として、市内の三納入業者の協力を得て、学校給食用に米粉パンを導入する事業を実施することとしており、少しずつ農と商との連携は図られてきています。しかしながら、工との連携が図られておらず、昨年度に県の補助を得て栽培した菜の花は食油にする加工場がないため、商品化するのに苦慮しているのが現状です。今後、農協とよく連携しながら取り組み、相生のいろんなブランド商品を作り出していき

いと考えています。

### 委員会の審査から

#### 民生建設 常任委員会

「少子化対策については、子ども手当の認定支給状況、児童虐待相談状況および子育て家庭支援訪問事業の実施状況について説明を受けました。

子ども手当については、六月支給分の認定者は、二千六人であり、その内、二千四人に支給した。未請求者については、個別に案内文書を発送する予定である。また、海外に居住する子どもを監護している新規請求者については、支給要件の確認により、却下したことの説明がありました。

「相生市民病院の運営について」は、平成二十二年決定による目標経営指標の達成状況および相生市民病院改革プラン検討委員会の概要について説明を受けました。

委員より、改革プランに掲げている経営目標指

標が目標値を上回っているが、市民病院の在り方は、どのような目標をもっているのか質疑があり、当院としては、在宅での後方支援、亜急性期医療を目指しており改革プランの方向性は変わっていない。また、委員より、医師確保がなければ、改革プランの本来の目的が達成できないのではとの質疑があり、医師確保については、大学の医局人事が秋ごろからはじまるため、当院の常勤医師の医局を中心に招聘活動に力を入れたいとの説明がありました。

#### 総務文教 常任委員会

「自治基本条例については、本条例の必要性、各市の策定傾向、また、その論点、策定プロセスについて、説明資料により報告を受けました。

委員より、市長が本条例を策定したいという思いは何なのか、また、その効果はどう考えているのかとの質疑に対し、十分な時間をかけて策定することにより、一層まち

**答** 本市の疑い、恐れを含む児童虐待相談の受付述べ件数は、平成十九年八件、二十年十二件、二十一年十件であり、二十一年度では全体の六十%が近隣、知人からの相談であります。

対応については、児童虐待防止法に定められた安全の確認を行うよう努めることとされており民生児童委員、保育所・幼稚園等への照会や保育士と連携し、家庭児童相談

員等の家庭訪問により、児童の安全確保を行っています。



**問** 戸別所得補償モデル事業の現状、問題および今後の展望は。

づくりに対して市民の協働・参画を推進したい。また、まちの活力を維持するためには、市民自らまちづくりに積極的に参加してもらうことが必要であり、本条例策定において、その仕組みづくりを定めるとともに、市民意識を高めたい。との説明がありました。

また、委員より、策定において、一層の市民参加を推進するためには、その仕掛けが必要と思うがどのように考えているのかとの質疑に対し、条例策定では市民会議による手法が考えられ、行政とともに集会等を開催しながら、多くの市民から意見を聴取する手法があるが、今後、検討していきたいとの説明がありました。

「図書館の充実については、市立図書館については、第二次相生市子ども読書活動推進計画に基づき事業の説明、また、学校図書館については、蔵書率、図書購入、利用状況等について説明を受けました。

委員より、学校図書館の蔵書率、購入、廃棄基



読み聞かせ（双葉小学校図書室）

準等について質疑があり、近隣市町の蔵書率と比較して、特に相生市が低いということはない。平成二十二年度から購入予算を一割増額し、子どもたちに必要と考える図書を選定して購入に努めたい。また、購入、廃棄基準等は各学校で定めているとの説明がありました。

また、委員より、学校図書館の選任スタッフについて質疑があり、選任スタッフは、図書の貸し出しのアドバイザーなど、

子どもたちの良き相談相手となっており、利用増につながっている。また、蔵書の分類や本の整備、補修に努めるとともに、蔵書のデータ化により、各学校間で図書の貸し借りができるよう、蔵書管理も行っている。との説明がありました。

九月議会で

決まったこと

【報 告】

◇平成二十一年度相生市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

・地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、実質収支が黒字のため該当なし、「実質公債費比率」「将来負担比率」は、早期健全化基準以下である。また、公営企業に係る「資金不足比率」についても、各会計に不足が生じていないため該当なしとの報告を受けました。

【事件案件】

◇あらたに生じた土地の確認について

◇町の区域の変更について

・以上の二件は、相生港埋立事業の兵庫県施工部分が竣功したことに伴い、土地の確認および町の区域を変更するものです。

【案 例】

◇相生市税条例の一部を改正する条例

・この条例改正の主なもの、年少扶養控除廃止に伴う扶養親族申告書の提出規定の創設、市たばこ税の税率の引き上げ、

非課税口座内の少額上場株式等の譲渡に係る市民税の所得計算の特例の創設に伴うものです。

◇相生市火災予防条例の一部を改正する条例

・この条例改正は、関係法令の改正により引用条文等を改正するものです。

◇相生市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

・この条例改正の主なもの、診療科目名の改正と追加に伴うものです。

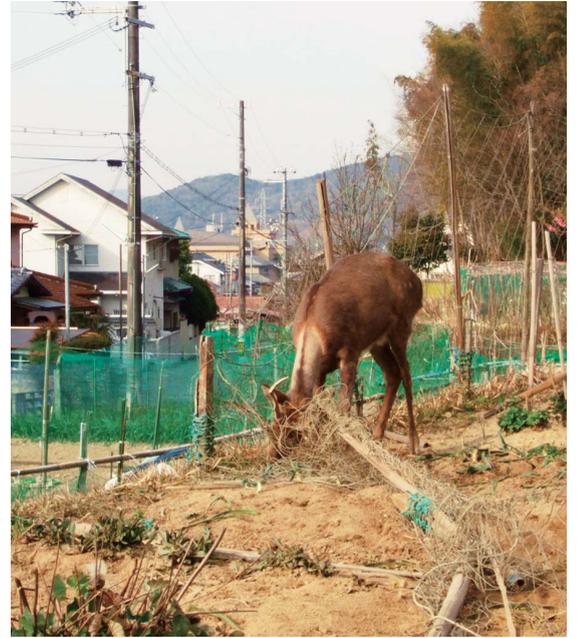
◇相生市消防手数料条例の一部を改正する条例

・この条例改正の主なもの、特定屋外タンク貯蔵所等の設置許可に係る手数料の額の引き下げに伴うものです。

【予 算】

◇平成二十二年相生市一般会計補正予算

・補正の主なもの、消費者行政推進事業として、市民会館内の消費生活センター機能強化に伴う工事費等、地上デジタルテレビ放送難視聴地域解消事業として、竜泉地区の共聴施設の改修費、ふるさと交流館の利用率向上のため、隣接地にグラウンドゴルフのコース整備



有害鳥獣対策事業（防護柵）

陳情の審査結果

【不採択】

◇永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書を提出する陳情

決算審査特別委員会

の設置について

平成二十一年度各会計歳入歳出決算の状況を審査するため、特別委員会が設置されました。

委員は、次のとおり選出されました。

- 委員長 大川 孝之
- 副委員長 前川 郁典
- 委員 豆鞘 宏重

総合計画特別委員会

の設置について

第五次相生市総合計画を審査するため、特別委員会が設置されました。

委員は、次のとおり選出されました。

- 委員長 宮 眞木
- 副委員長 豆鞘 宏重
- 委員 渡邊 慎治
- 委員 阪口 正哉
- 委員 盛岡 耕三
- 委員 岩崎 和夫
- 委員 柴田 和夫

議長交際費の執行状況について

相生市議会では、開かれた市議会をめざして、議長交際費の執行状況を公開いたします。

平成22年度支出内訳  
(4月1日～9月30日)

区	分	件数	金額(円)
慶	弔費	2	23,000
渉	外賄関係	1	5,000
そ	の他	2	6,000
合	計	5	34,000

※ 詳しくは、市議会ホームページ（※）をご覧くださいませ。

- に伴う工事費、有害鳥獣対策事業として防護柵設置等に伴う経費等を計上したものです。
- ◇平成二十二年相生市老人保健医療特別会計補正予算
- ◇平成二十二年相生市農業集落排水事業特別会計補正予算
- ◇平成二十二年相生市介護保険特別会計補正予算

【人事】

◇自治功労者に次の方の選出に同意しました。  
相生市佐方三丁目  
九番九号

津田 菫 さん  
教育委員会の委員とし

議会活動状況

<9月>

- 9日 民生建設常任委員会
- 10日 議会報第98号発行  
総務文教常任委員会
- 15日 定例市議会 閉会  
決算審査特別委員会
- 13日 大分県中津市議会議員行政視察 来相
- 28～30日 民生建設常任委員会行政視察  
(秋田県横手市・青森県十和田市)

<10月>

- 6日 決算審査特別委員会
- 8日 決算審査特別委員会
- 14～15日 全国自治体病院地域医療セミナー  
(東京都)
- 18日 兵庫県市議会議長会正副議長研修会  
(神戸市)
- 19～21日 総務文教常任委員会行政視察  
(千葉県浦安市・東京都多摩市)
- 26日 総合計画特別委員会
- 27日 議会報編集委員会
- 28日 総合計画特別委員会

<11月>

- 4日 総合計画特別委員会
- 10日 山口県下松市議会議員行政視察来相
- 12日 西播磨市町議長会総会及び現地視察  
(赤穂市)
- 18日 民生建設常任委員会
- 19日 総務文教常任委員会
- 24日 播但市議会議長会  
(豊岡市)
- 25日 議会運営委員会
- 30日 定例市議会 開会

<12月>

- 7日 定例市議会 再開
- 8日 定例市議会 再開
- 9日 民生建設常任委員会